

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年8月28日(2024.8.28)

【公開番号】特開2023-159308(P2023-159308A)

【公開日】令和5年10月31日(2023.10.31)

【年通号数】公開公報(特許)2023-205

【出願番号】特願2023-134653(P2023-134653)

【国際特許分類】

H 04 W 28/04(2009.01)

10

H 04 W 92/18(2009.01)

H 04 W 4/46(2018.01)

【F I】

H 04 W 28/04 110

H 04 W 92/18

H 04 W 4/46

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月20日(2024.8.20)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

NR-D2D(New Radio Device to Device)のフィードバック情報の伝送方法であって、

第1の端末が、フィードバック情報を送信する必要があるかどうかを指示する第1の指示情報を受信すること、

前記第1の端末が第2の端末により送信された物理サイドリンク共有チャネルPSSCHを受信すること、

前記第1の端末が前記第1の指示情報に基づいて、前記第2の端末に前記PSSCHのフィードバック情報を送信するかどうかを決定することとを含み、

前記第1の指示情報は、特定属性フィールドによって指示され、

前記特定属性フィールドの値が0である場合、前記第1の端末が前記フィードバック情報を送信する必要がないことを指示し、

前記特定属性フィールドの値が1である場合、前記第1の端末が前記フィードバック情報を送信する必要があることを指示する

ことを特徴とするフィードバック情報の伝送方法。

【請求項2】

前記第1の指示情報が第1の識別情報をさらに含み、前記第1の識別情報がグループ識別情報であり、又は、前記第1の識別情報が前記第2の端末の識別情報であり、又は、前記第1の識別情報が、前記第1の端末と前記第2の端末とがユニキャスト通信を行うリンク情報を示し、前記グループ識別情報が前記第1の端末と前記第2の端末とを含むグループを示す

ことを特徴とする請求項1に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項3】

前記第1の指示情報が指示する前記フィードバック情報を送信する必要があるかどうかは、前記第1の識別情報が示すグループ、又は、前記第2の端末が送信する前記PSSCH

50

H、又は、前記第1の端末と前記第2の端末とがユニキャスト通信を行うユニキャストリンクに適用される

ことを特徴とする請求項2に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項4】

前記PSSCHが、前記第1の指示情報を含む

ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のフィードバック情報の伝送方法

。

【請求項5】

前記第1の指示情報は、前記第1の端末に予め構成される

ことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のフィードバック情報の伝送方法

。

【請求項6】

N R - D 2 D (N e w R a d i o D e v i c e t o D e v i c e) のフィードバック情報の伝送方法であって、

第2の端末は、第1の端末がフィードバック情報を送信する必要があるかどうかを指示する第1の指示情報を前記第1の端末に送信することと、

前記第2の端末は、物理サイドリンク共有チャネルPSSCHを前記第1の端末に送信することと、を含み、

前記第1の指示情報は、フィールドを含み、

前記方法は、さらに、

前記フィールドが第1の状態である場合、前記第2の端末が前記第1の端末からの前記フィードバック情報を受信し、

前記フィールドが第2の状態である場合、前記第2の端末が前記第1の端末からの前記フィードバック情報を受信しないことを含む

ことを特徴とするフィードバック情報の伝送方法。

【請求項7】

前記フィールドは、1ビットであり、

前記方法は、さらに、

前記1ビットが1である場合、前記第2の端末が前記第1の端末からの前記フィードバック情報を受信すると決定し、

前記1ビットが0である場合、前記第2の端末が前記第1の端末からの前記フィードバック情報を受信しないと決定することを含む

ことを特徴とする請求項6に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項8】

前記第1の指示情報が第1の識別情報をさらに含み、前記第1の識別情報がグループ識別情報であり、又は、前記第1の識別情報が前記第2の端末の識別情報であり、又は、前記第1の識別情報が、前記第1の端末と前記第2の端末とがユニキャスト通信を行うリンク情報を示し、前記グループ識別情報が前記第1の端末と前記第2の端末とを含むグループを示す

ことを特徴とする請求項6に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項9】

前記第1の指示情報が指示する前記フィードバック情報を送信する必要があるかどうかは、前記第1の識別情報が示すグループ、又は、前記第2の端末が送信する前記PSSCH、又は、前記第1の端末と前記第2の端末とがユニキャスト通信を行うユニキャストリンクに適用される

ことを特徴とする請求項8に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項10】

前記PSSCHが、前記第1の指示情報を含む

ことを特徴とする請求項6に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項11】

10

20

30

40

50

前記第 2 の端末が前記第 1 の指示情報を前記第 1 の端末に送信することは、
前記第 2 の端末が第 2 のサイドリンクチャネルを前記第 1 の端末に送信することを含み、
前記第 2 のサイドリンクチャネルは、前記第 1 の指示情報を含む
ことを特徴とする請求項 6 に記載のフィードバック情報の伝送方法。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の方法を実行する
ことを特徴とする端末デバイス。

10

20

30

40

50